

大月市第8次総合計画

概要版

2024(令和6)年度～2035(令和17)年度

ひとと自然をいかし、希望のもてる未来をみんなで実現していくまち 大月



大月市
OTSUKI CITY

計画の位置付け

総合計画は、

- 長期的なまちづくりの指針を示すための根幹となる計画です。
- 行政運営だけでなく、大月市のまちづくり全般にかかわる指針となります。
- 基本構想と基本計画、実施計画から構成されます。

計画の構成と期間

(1) 基本構想

基本構想は、目指すべき将来像を示すとともに、その将来像を実現するための主要な取り組みや分野別の取り組みに関する政策の体系を示します。

2024(令和6)年度を初年度に2035(令和17)年度までの12年間の計画期間とします。

(2) 基本計画

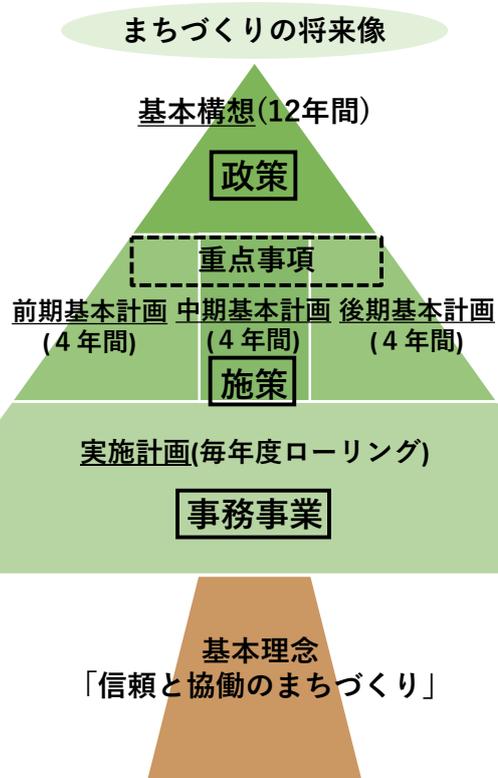
基本計画は、基本構想の将来像と各種施策の基本方針をもとに、主要施策をはじめ施策の全体像や主な事務事業について体系化して示します。また、市が優先すべき事項（重点事項）を示すことにより、4年間の取り組みを具体化します。

計画期間は4年毎に前期・中期・後期の3つに区分し、前期計画は2024(令和6)年度から2027(令和9)年度までとします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で位置づけた施策の具体的な事務事業の実施期間、事業主体、予算概要等を示します。

また、年度予算や事務事業評価などの基本となるもので、政策、施策の重要度や緊急度などに加えて、国や県の施策動向や財政状況、事務事業の進捗状況等を総合的に判断して策定するとともに、毎年度ローリング（見直し）します。



用語の解説

- 政策：まちづくりの将来像を具体化するため、住民みんなで目指すまちづくりの方向性や目的を示すもの。
- 施策：政策を実現するために、みんなで取り組む方策を示すもの。
- 事務事業：施策を実現するための、行政の具体的な手段を示すもの。

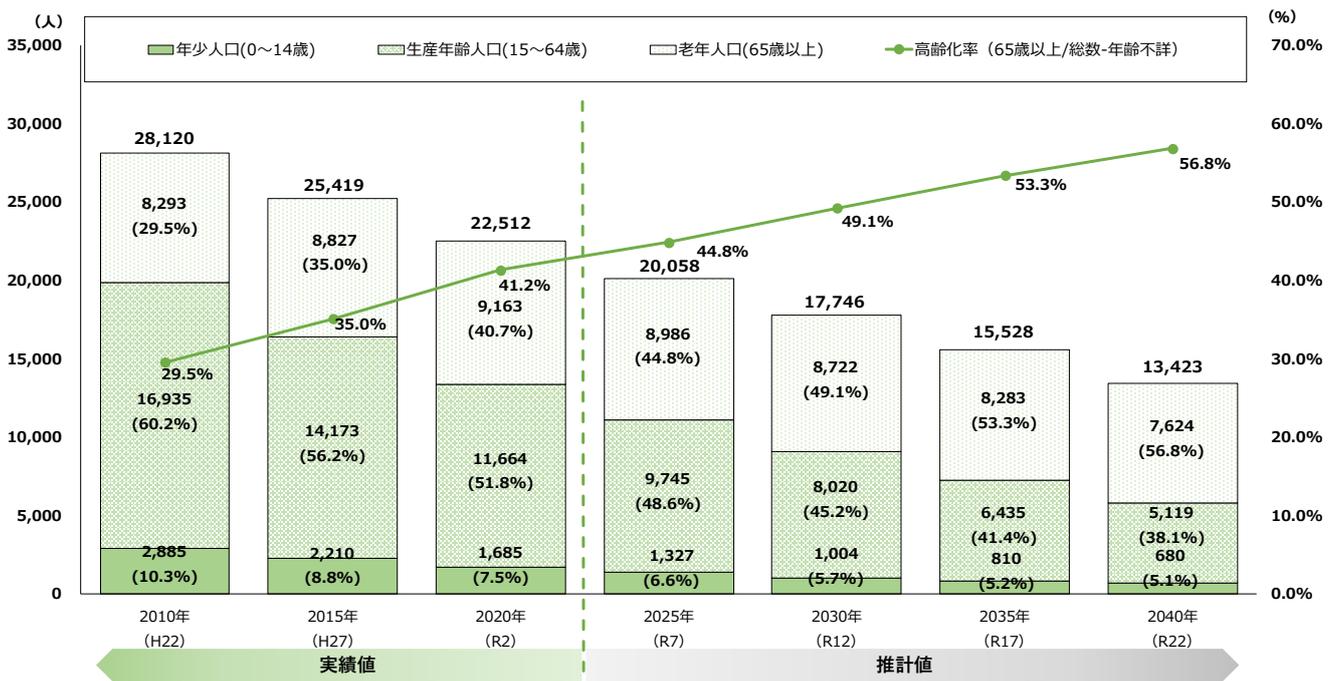
人口指標

日本全体で人口減少社会が進んでおり、今後は更にその加速度が増していくことが想定されます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市では今後10年で約5,000人、今後20年では約9,000人が減少し、高齢化率は今後10年で約8ポイント、今後20年では約16ポイント増加することが想定されています。

しかし、出生率の向上や県外転出の抑制と市内転入の促進に努め、人口の減少率を最小限に止めるよう、各種施策の充実を図ることを前提に、第8次総合計画前期基本計画の最終年2027(令和9)年の人口を20,000人、中期基本計画の最終年2031(令和9)年の人口を18,750人、後期基本計画の最終年2035(令和17)年の人口を17,500人と設定します。

大月市の人口推移と将来推計人口



2010～2020年までは各年（10月1日現在）実施の「国勢調査」結果、2025年以降の推計値は、2020年の国勢調査結果を基として国立社会保障・人口問題研究所作成の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」を基に作成。

社会経済状況の変化を踏まえたまちづくりの将来像

大月市第7次総合計画では、第6次総合計画からの基本理念である「信頼と協働のまちづくり」を継承し、様々な施策を展開してきました。

そうした中、市を取り巻く社会経済状況は大きく変化しました。新型コロナウイルス感染症の蔓延により人々の行動は制限され、結果として通勤や労働時間の自由度が増すなど、ライフスタイルそのものに大きな変化が生じ、東京一極集中から地方分散へと人の流れも変化しています。

第8次総合計画では、基本計画を4年とすることで、社会経済状況の変化に即応できるようにしつつ、基本理念は、第6次からの「信頼と協働のまちづくり」を、まちづくりの将来像についても、第7次の「ひとと自然をいかし、希望のもてる未来をみんなで実現していくまち 大月」を継承し、本市ならではの地域特性や特徴的な地域資源を生かしたまちづくりを進めていきます。

信頼と協働のまちづくり

将来像

ひとと自然をいかし、希望のもてる未来を みんなで実現していくまち 大月

「希望のもてる未来」とは

おこ
大月を興すひと、大月
おこ
で興すひとがたくさん
育まれ、持続可能なま
ちを未来に継承してい
くこと。



将来像の実現に向けた8つの政策の取り組み方針

(1) 安心してこどもを産み育てられるまち

核家族化が進む中で、子育てを通じて地域とのつながりを築くことや、子ども家庭総合支援センター、子育て世代包括支援センター等による子育てに関する相談などの支援体制を充実することにより、安心してこどもを産み、子育てができるまちを目指します。

(2) こどもがすくすく育つ明るいまち

幼児教育から学校教育に至るまでの教育環境の充実とともに、学校をはじめ各家庭や地域との連携及び協働の推進により、こどもたちが健全に、明るく育つことができるまちを目指します。



(3) 誇りをもち笑顔で働けるまち

関係団体との連携を密に図る中で、豊かな自然環境や歴史的・文化的資源をはじめとした地理的特性を効果的に情報発信することにより、関係人口の増加に取り組み、市民が誇りを持ち笑顔で働くことができる、活気あふれるまちを目指します。



(4) 健やかに暮らせるふれあいのまち

介護予防の推進、高齢者や障がいを持つ方を対象とした福祉の増進、全世代の健康づくりの推進等により、市民自身が健康づくりに関心を持つとともに、住み慣れた地域の中で自然と助け合いが行われることで、市民の誰もが健やかに暮らすことができるふれあいのまちを目指します。



(5) 豊かなところが育つまち

大月短期大学との密接な連携による学生の地域活動の醸成や、女性活躍及び多文化共生の推進、学習及びスポーツの機会や場の充実、年齢・性別・文化などに関係なく、互いに尊重し合い、豊かなところを育てることができるまちを目指します。



(6) 安心して暮らせる安全なまち

行政による備蓄の充実や救急体制の強化とともに、住民自身の意識の醸成や備蓄の確保により、市全体で様々な自然災害や危機的事態に対応できる体制を構築し、安心して暮らすことができる安全なまちを目指します。



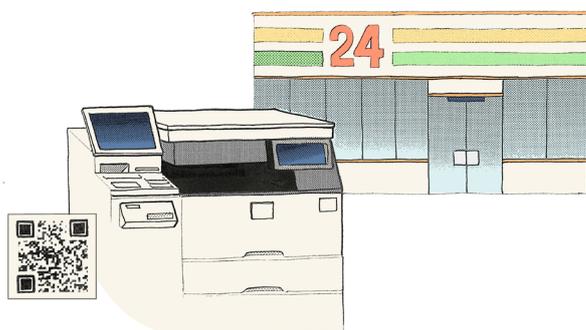
(7) 美しく便利で快適なまち

幹線道路及び生活道路の整備、上下水道の整備、脱炭素社会に向けた取り組みを含めた環境保全の推進などにより、日常生活が便利で、自然と調和した生活環境を維持できるまちを目指します。



(8) 持続可能なまち

効率的な市政運営や健全な財政運営をはじめ、広聴・広報機能の充実や市民と行政との信頼関係の構築などに加え、各種証明書のコンビニ交付等の市役所業務のDX化を図ることにより、さらなる市民の利便性向上に努め、持続可能なまちを目指します。



前期基本計画

基本構想

基本理念

信頼と協働のまちづくり

将来像

ひとと自然をいかし、希望のもてる未来をみんなで実現していくまち 大月

基本方針(政策)

- 1 安心して子どもを産み育てられるまち
- 2 子どもがすくすく育つ明るいまち
- 3 誇りをもち笑顔で働けるまち
- 4 健やかに暮らせるふれあいのまち
- 5 豊かなところが育つまち
- 6 安心して暮らせる安全なまち
- 7 美しく便利で快適なまち
- 8 持続可能なまち

基本計画

重点事項

- 心地よいコミュニティが育まれるまち
- 持続可能な産業が育つまち
- 安心して子どもを産み、子育てに喜びを実感できるまち

施策

- 1-1 子育て支援の推進
- 1-2 母子保健の充実
- 1-3 保育教育の充実
- 2-1 学校教育の充実
- 2-2 教育相談窓口の充実
- 2-3 地域全体での共育の推進
- 3-1 観光の振興
- 3-2 商工業の振興
- 3-3 農林業の振興
- 4-1 地域共生社会の実現
- 4-2 高齢者福祉の推進
- 4-3 障がい福祉の推進
- 4-4 健康づくりの推進
- 4-5 地域福祉活動の推進
- 5-1 生涯学習の推進
- 5-2 生涯スポーツの推進
- 5-3 短大教育の充実
- 5-4 多文化共生の推進
- 5-5 男女共同参画社会の推進
- 6-1 防災対策の推進
- 6-2 交通安全及び防犯対策の推進
- 6-3 消防・救急体制の充実及び強化
- 7-1 道路網の整備
- 7-2 安全な水の供給と循環
- 7-3 暮らしやすい都市空間の整備
- 7-4 便利な移動手段の確保
- 7-5 循環型社会の推進
- 8-1 効率的な自治体運営
- 8-2 健全な財政運営
- 8-3 広聴・広報の充実
- 8-4 地域コミュニティ活動の推進
- 8-5 関係人口の創出

新たな総合計画の特徴

特徴① 重点的に取り組む事項の設定

基本構想で掲げた将来像の実現を目指し、前期基本計画では、次の3つの事項について、重点的に取り組んでまいります。

- ◆ 安心して子どもを産み、子育てに喜びを実感できるまち
- ◆ 持続可能な産業が育つまち
- ◆ 心地よいコミュニティが育まれるまち

特徴② 成果指標の設定

基本計画では重点的に取り組む施策について成果指標を設けることで、政策分野毎の基本的な方針の進捗について、市民による評価を取り入れるとともに、各課等が取り組む施策や事務事業の目標とします。



特徴③ SDGsに関する取り組み

本計画の将来像である「ひとと自然をいかし、希望のもてる未来をみんなで実現していくまち 大月」の実現を目指す本市において、本計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは異なるものの、その目指すべき方向性は同様であることから、前期基本計画の各施策を推進することで、SDGsの目標達成に向けても資するものとなります。





大月市第8次総合計画

概要版

発行日 2024（令和6）年3月
発行 大月市役所
〒401-8601
山梨県大月市大月二丁目6番20号
TEL 0554-22-2111（代）
FAX 0554-23-1216
URL <http://www.city.otsuki.yamanashi.jp>
編集 総務部企画財政課